

高血圧・脂質異常症・糖尿病で通院中の患者さまへ

令和6年6月の診療報酬改定において、これまで当院で算定してきた「特例疾患療養管理料」の対象疾患のうち「高血圧」「脂質異常症」「糖尿病」の疾患が除外となります。

当院では、「高血圧」「脂質異常症」「糖尿病」が主病で通院の患者さまには、個人に応じた「療養計画書」を作成し、より専門的・総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料」を算定することになりました。定期受診時に療養計画書について説明を受けたあと、同意書にサインをいただきます。窓口負担についても、これまでの金額から変更があります。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

- ・ 対象：「高血圧」「脂質異常症」「糖尿病」が主病で通院の患者さま
- ・ 開始時期：2024年6月1日
- ・ 療養計画書の発行頻度：1～4か月に1回

■窓口負担

【現行】

・ 再診料	73点
・ 外来管理加算	52点
・ 特定疾患療養管理料	87点
・ 処方箋料	68点
・ 特定疾患処方管理加算	66点
合 計	346点
自己負担（3割）	1,040円
自己負担（1割）	350円

【2024年6月】

・ 再診料	75点
・ 生活習慣病管理費	333点
・ 処方箋料	60点
・ 外来・在宅ベースアップ評価料	2点
合 計	470点
自己負担（3割）	1,410円
自己負担（1割）	470円